

ご案内

ひなた村の
利用予約

「カリヨンホール」

カリヨンホール利用者の7月分の抽選会を1月7日(日)にひなた村で行います。午前9時までに使用料金をおつりのないようお持ちになりお集まり下さい。7月14日、15日、20日、31日は自主事業等のため利用できません。また、同ホールでは金銭を徴収しての催し物はできません。

「プログラムサービス」
プログラムサービスの3月分の抽選会を1月7日(日)にひなた村で行います。午前10時までに集まり下さい。

農業委員選挙人名簿登録の申請書

農業委員会選挙人名簿は、農業委員会選挙の資格を有する方の申請に基づき、毎年1月1日現在で選挙資格を調査し、作成します。この名簿に登録されないと、投票やリコールの請求ができません。7月14日、15日、20日、31日は自主事業等のため利用できません。また、同ホールでは金銭を徴収しての催し物はできません。

名簿登録の申請書

提出は1月10日までに

納付推進員が巡回します

国民健康保険納付推進員が市内の国民健康保険加入者のお宅を訪問しています。これは、国民健康保険の口座振替の勧奨や保険料の趣旨の普及のために巡回するもので、同時に保険料のお支払いまでの毎日(時間は午前8時30分~午後5時)縦覧に供します。

無料回収します

家庭用小型焼却炉
イオシンの発生心配や煤煙によって洗濯物に悪臭が付く等の苦情が寄せられています。そのため、市では家庭でのごみ焼却をやめていただくようお願いしてきました。が、今回、これに協力していただいていた家庭用小型焼却炉を無料回収します。

2000年度版「まちだの健康福祉」販売しています

町田市の健康福祉の現状を1999年度の事業実績を中心に紹介した「まちだの健康福祉」を市政情報やま(中)町分行で販売しています。1冊300円です。町田福祉総務課724・2133

自然休暇村 大地沢青少年センター 利用案内

「自然休暇村」(3月分受け付け)
「星のふるさと」長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間。ご家族のレジャーや保養にご利用下さい。今回受け付けをする利用日

利用できる方 市内在住の方とその家族
施設・使用料 本館(和室10畳 定員6人 18室) 8000円(1室1泊)
「大地沢青少年センター」(4月分受け付け)
緑豊かな自然のなかで楽しく野外活動ができます。今回受け付けをする利用日

は、本館のみで3月1日~31日です。
3月13日、14日は休館日等のため利用できません。
本館内のレストランでは朝夕2食2000円で召し上がれます(予約制)。
キャビンは冬季閉鎖中です。
利用できる方 市内在住の方とその家族
施設・使用料 本館(和室10畳 定員6人 18室) 8000円(1室1泊)
「大地沢青少年センター」(4月分受け付け)
緑豊かな自然のなかで楽しく野外活動ができます。今回受け付けをする利用日

は、4月1日~30日です。
利用できる方 市内在住の方、在学の方が過半数のグループまたは個人
月曜日の午後及び火曜日は休館します。
市の事業等のため利用できない日があります。
申し込み 1月4日(木) 申し込み 1月4日(木) 2131

に使用料を持って森野分庁舎1階大地沢青少年センター担当へおいで下さい。
午前9時までにおいでになった方を同着とみなし、利用日が重複し定員を超えた場合は抽選を行います。午前10時30分以降は電話での予約を受け付けません。
自然休暇村担当724・2131

3月30日は自主事業等のため利用できません。
プログラムサービスを利用できるのは1日1団体です。
ひなた村は、毎週火曜日祝日の翌日がお休みです。

教育相談については、毎月出張教育相談を行っています。
登録拒否、非行、勉強や進路の悩み、親と子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

出張教育相談
1月9日(火) 鶴川市民センター
1月11日(木) 子どもセンターあば
1月12日(金) なるせ駅前市民センター
1月16日(日) 堺市民センター
1月18日(木) 忠生市民センター

軽三輪・軽四輪自動車
軽自動車検査協会多摩支所(724・5255・4360)
125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更または廃車手続きが4月1日以前に済んでいるににもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、誤って納税通知書が送られる場合がございます。お手数ですが、多くあります。お手数ですが、市役所市民課で課税の有無を確認して下さい。

焼却炉を無料回収します。
対象となる焼却炉 一般家庭で家庭ごみを焼却することを目的とするもので、炉の直径が60cm、本体の高さ(煙突を除く)が80cm程度までのものを除く。
申し込み 往復ハガキに家庭用小型焼却炉回収希望と書き、氏名、住所、電話番号、焼却炉の大きさ(直径・煙突を含む高さ)を明記し、1月10日まで(消印有効)に環境保全課(〒194 0033、木曾町205、境川クリーンセンター内)724・2711へ。
焼却炉の形状、材質等により撤去できないものがあります。

大地沢青少年センター利用案内

施設	利用時間	1室あたり使用料
本館	宿泊室兼多目的室(20人用6室)	午前 9時-正午 1,000円 午後 1時-5時 1,500円
	宿泊	2時-翌朝10時 10,000円
	和室(5人用2室)	宿泊 2時-翌朝10時 3,000円
	多目的ホール	午前 9時-正午 2,000円 午後 1時-5時 3,000円 夜間 6時-9時30分(宿泊者のみ利用可) 3,000円
	キャビンA(20人用2室)	宿泊 2時-翌朝10時 10,000円
	キャビンB(11人用4室)	宿泊 2時-翌朝10時 3,000円
貸出テント(5人用)	宿泊 2時-翌朝10時 300円	
テントサイト(10区画)	宿泊 2時-翌朝10時 300円	
工芸室	午前 9時-正午 1,000円 午後 1時-5時 1,500円	
日帰り(野外炊事場等)	9時-4時30分 無料	

自然休暇村 1月、2月分空室状況 (12月6日現在)
電話(724-2131)で確認のうえ、お申込みください。

1月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
本館	x	x	x	x	x	x	x	休	休	休	休	休	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

2月

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
本館	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	休	休	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x

x=空室有り。x=満室のため利用できません。xの日も一応お問い合わせ下さい。

バイク・軽四輪は
4月1日現在で課税
廃車等の手続きはお早めに

軽自動車税は、4月1日現在、登録のある方に課税されます。バイクや軽自動車も所有

①町田市に転入し、前住所地のナンバープレートがいたバイク等をお持ちの方
②町田市外に転出する方
③故障等で、今後使用する見込みのないバイク等をお持ちの方
④バイク等の盗難にあった方
⑤町田市内または市外の方からバイク等を譲り受け、また名義変更をしていない方

⑥バイク等を他人に譲り、譲り受け人と連絡不能のため名義変更されず、課税されている方
これらの手続きに関する問い合わせ先は次のとおりです。各窓口とも3月は大変混み合います。手続きはお早めにお願います。
125cc以下の原付バイクと小型特殊自動車 市役所市民課(724・2111)
125ccを超えるバイクと多摩自動車検査登録事務所(042・523・2455)

軽三輪・軽四輪自動車
軽自動車検査協会多摩支所(724・5255・4360)
125ccを超えるバイク及び軽四輪等は、名義変更や廃車手続きのほかに、税申告の手続きも必要です。例年、名義変更または廃車手続きが4月1日以前に済んでいるにもかかわらず、税申告の手続きがなされないために、誤って納税通知書が送られる場合がございます。お手数ですが、多くあります。お手数ですが、市役所市民課で課税の有無を確認して下さい。

申し込み 往復ハガキに家庭用小型焼却炉回収希望と書き、氏名、住所、電話番号、焼却炉の大きさ(直径・煙突を含む高さ)を明記し、1月10日まで(消印有効)に環境保全課(〒194 0033、木曾町205、境川クリーンセンター内)724・2711へ。
焼却炉の形状、材質等により撤去できないものがあります。

撤去については3月に実施します。
今限りの事業ですのでお忘れなくお申し込み下さい。
「サービスを実施する浴場」
・あたみ湯(中町) 11
・722・1630
・梅の湯(森野) 13
・722・1305
・大蔵湯(木曾町) 2
・723・5664
・金森湯(金森) 1
・796・5926
・さがみ湯(原町) 15

市内の浴場で
お年寄りを招待
町田浴場組合と市では、1月2日の朝湯の日には市内のおふる屋さん(公衆浴場)で65歳以上の方の無料入浴サービスをしています。利用され

町田国際協会
講演会
「ジャーナリストから見た日本」の常設・世界の常設
グローバリゼーションが進む世界で、日本人は21世紀をどのように考え、行動したら

よいか考えます。
日時 2月18日(日) 午後2時~3時30分
会場 町田市民フォーラム4階第2学習室
講師 テレビ東京解説委員 長・内山敬夫氏
申し込み 往復ハガキに住所・氏名、電話番号を明記し、2月15日までに町田国際協会(〒194 0013、原町4-9-8、町田市民フォーラム内)724・2260へ。